## 母体・胎児集中治療管理室(MFICU) 開設1年の現状

ひろ広 おおお 長谷川 崩 渡 和 已 辺 田 ひろし 浩 本 野 樹 おかがる 栗 子 政 成 Ш

キーワード: 母体・胎児集中治療管理室 母体搬送

## - 要 旨 -

当院は、既存のNICU (24床) に母体・胎児集中治療管理室 MFICU (3床) を新設し、平成18年1月1日、島根県の基幹病院として総合周産期母子医療センターに認可された。 MFICU 管理例は、平成18年の1年間に118例あり、このうち69例 (58.5%) が26施設からの紹介あるいは母体搬送だった。疾患別では切迫早産 (27例)、多胎妊娠 (17例)、妊娠高血圧症候群 (16例) の3疾患が過半数を占め、超低出生体重児が11名出生したが、2例の双胎妊娠では Back transfer が可能だった。重症例には帝王切開後の子宮摘出術が2例あり、高度先進医療例では、前置・癒着胎盤症例に対し複数科と連携し、内腸骨動脈にバルーンを留置して出血軽減の工夫を図った。現状では MFICU の稼働率に関しては3床で満たされており、母体搬送を断った例は1例だけだった。今後は多胎妊娠が増加するにつれ MFICU 管理入院の長期化が課題であり、島根県だけでなく山陰全体でのネットワークが必要となる。

## はじめに

厚生労働省(旧厚生省)は平成8年に総合周産 期母子医療センター構想を掲げていたが、当初の 認可基準は、母体・胎児集中治療管理室 (MFICU: maternal and fetal intensive care unit) 9 床以上という厳しい条件であり、そのため全国的に整備が遅れていた。昨年、奈良県の重症妊婦の受け入れ先が見つからず、最終的には大阪の病院で母体死亡となったことは記憶に新しい。この事例を通じて母体搬送システムが新聞紙上で話題になったが、MFICUの認可基準も平成16年には諸事情で9 床以上から6 床へ緩和され、また特例として3 床でも可能となった。これを受けて島根県は、平成18年1月1日、島根県立中央

## Akihiro HASEGAWA et al.

島根県立中央病院総合周産期母子医療センター 連絡先:〒693-8555 島根県出雲市姫原4-1-1